

## 岡山県人権教育推進委員会第29回会議のまとめ

日 時：平成18年7月5日（水）  
13：30～16：00  
場 所：ピュアリティまきび「千鳥」の間

### 岡山県における人権教育の基本的な考え方と各分野に関する取組～岡山県人権教育推進プラン（仮称）～についての協議

#### 小委員会の設置について

人権教育の基本的な考え方について、何か御意見等ございませんでしょうか。

自立支援のところですが、「制約されている状況があれば」と書いてありますが、可能性が制約されているというのも、何か物事が規制をかけられているように思うので、「圧迫されている」というような表現の方がいいのではないかと思います。また、「差別や人権侵害によって」というのは、保護者の関係、教員の関係でも侵害があるのではないかと思います。

それから、視点2の自立支援のはじめのところに、一人ひとりと書いてありますが、「一人一人」の方がいいのではと思っています。

エンパワーメントの説明が自立支援のところに3箇所ありますが、外来語で書けば、こんな意味と捉えたらいいのでしょうか。たくさん外来語が出てきて、説明があるんですが、その整合性はどうでしょうか。ユニバーサルデザインという言葉がでてきますが、他のところに出てくる外来語の説明と、今の説明との整合性がとれているのかなあと感じました。ついでに、ワークショップという外来語がありますが、体験的参加型学習とあり、他のところでは、参加体験型の活動にはワークショップなどがあると表現しているわけですが、こういう書き方が適当なのかとも思います。

漢字で「持ちます」と書いてありますが、ひらがながいいのか、漢字がいいのか、どちらがいいのかと思います。総合的な推進のところでは、「捉えて」が漢字なんですが、ひらがながいいのかどうか。「人権課題」と「人権問題」、この使い分けについて、どう考えたらいいのかと思います。

表記のこと、外来語の扱い、一つ一つの単語のもつ意味について整理した方がいいのではないかという御意見であったと思います。今すぐ、個々についてどうするかというわけにはいきませんので、課題として、次回に申し送るということで、よろしいでしょうか。

これから、各分野の取組について御審議頂きたいと思います。まず、同和問題について御意見をいただければと思います。

印象ですが、全体を読ませていただいて、過去の経緯をしっかりと踏まえ、今日的な課題も十分取り入れられた内容になっていると感じています。現状と課題、これまでの成果と課題、基本方針、具体的な取組の各項目にわたって、色々な点に、広く目を配り、非常に具体的な内容になっていると思います。

ただ、2点だけ、少し気になっていることを申し上げます。第一に、「地域のニーズに応じて」という表現が多く出てきます。基本方針のところの「地域のニーズを的確に把握しながら」、具体的な取組のところでの「地域の課題に基づいて」、学習内容の創意工夫のところでも「地域の実情や学習者のニーズを明確にし」とあります。こういう表現は、他の課題では、あまり見られない表現だと思います。地域のニーズをきちんと踏まえることは重要なことであり、これまでの同和教育の成果を踏まえた記述だと思います。ただ、あまり、この部分が強調されるような書き方になると、同和教育は対象となる地域で行うものであるというような誤ったメッセージを送るようなことにならないかと思えます。私も、各市町村を回らせていただいている、ごくまれにあるんですが、うちには部落がないので、そういった問題はないんですといったことを言われる方もいます。もちろん、それは、同和教育を軽視するというのではなく、日常の生活実感から、そのように言われたんだらうと思います。しかし、結婚差別のような問題は、ある地域だけを対象とした同和教育で解決出来る問題ではありません。そういうことを考えますと、地域のニーズに関しては、岡山県同和教育基本方針でも、同和教育にかかわり地域のニーズを的確に把握して地域住民の生活文化の向上を図るとありますが、一方で、すべての学校・地域において教職員並びに関係者が推進体制を確立して取り組むとか、同和教育の解決は、あらゆる行政機関が学校及び地域社会において部落差別の解消を願うすべての人々と連携して取り組み、総合的な効果をあげることが大切であると、普遍的に行うべきことを強調しています。現状と課題にもあるように、差別意識の解消ということが同和教育の重点が移りつつある今日こそ、同和教育が特定の地域だけのものではないということを、しっかりと明記しておくことが大切であると思ひ、そういう印象を持ちました。

第二点としては、具体的な取組のところでは、進路保障という言葉を用いずに、自立支援という言葉を用いていることです。自立支援という言葉は、前回のお話でもありましたように、障害のある人の自立をどう考えるかという問題意識から出てきた言葉であると思ひます。進路保障という言葉は、単に進路先を保障するというだけではなくて、学力保障や差別に屈しない力を育てるという意味もあって、同和教育の中で、非常に大切にされてきた言葉だと思ひます。いわば、歴史がある言葉なんですが、自立支援という言葉を使うのに何か意味があるのか、あるいは、この言葉に切り替える必要があるのかという点が、少々明確ではないと思ひます。

以上、全体としては、非常によく書かれていると、また、納得し賛同しながら読ませていただいたんですが、もう少し、御検討いただければと思ひます。

二つの点について、御指摘がありましたので、次回までによろしくお願ひします。

「このため、特別法に基づく同和対策は、平成14年3月の『地対財特法』の失効に伴い終了しました。」の表現は、「特別対策から一般対策へ移行されました」という方がいいのではないのでしょうか。終了したという表現が、本当に同和対策が終了したというように誤解されるのではないかと感じました。

先ほどの地域ニーズのことなんですが、確かにそういった印象を与えかねないこともあるかもしれませんが、こういう表現を使わせていただいたのは、特別対策から一般対策というお話がありました。かつての同和地区の人々にとって、自立あるいは進路保障といった面から、取組をしていかなければいけないといった面がございます。そうすることで、一般対策の中でしている事業もあります。例えば、子どもの自立支援・進路保障に関わって、学習会というものをかつてもやっていました。だいぶ、止められるところも増えてきましたが、今でも一般対策の中で実施しているケースもございます。そういったところで、それぞれの地域の実情に応じて、そういった取り組みが必要となるところは取り組んでいただくという意味で使わせていただいております。それから、もう一点の「地域の実情や学習者のニーズ」の「学習者のニーズ」というのは、いわゆる同和地区に限ったことではなくて、そうでないところも、差別意識解消という面からすると、同和問題の学習ということでは、地域の実態とかニーズとか、そういったものを踏まえて取り組んでいくということは、県民の共感・理解を得ていく上では大切なことですので、ここでは、このように書かせていただいております。そうしたことが、もう少し伝わるような書き方にしていきたいと思っております。

危惧される部分があるということでの御発言だったと思っております。全体の流れの中でどうかということをお調べいただければと思っております。

それでは、「女性」に移ります。御意見をいただきたいと思っております。

岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査の割合の読み方の問題なんですが、「学校教育の現場では男女の地位が平等だと感じている人が約5割いるが、それ以外では、男性優位を感じている人が多い。」とあります。この5割という数字を、高く評価出来ると位置づけるのか、学校でさえ5割と捉えるのか、私は、ここに大事な問題が潜んでいるのではないかと考えています。例えば、高等学校の進路指導で、どのような助言をしているのか、今はどうか分かりませんが、かつては、女性であれば、余程数学や理科が出来れば別ですが、女性は文系へと助言していたことがありました。この5割という数字は、高く評価したように思えるのですが、やはり、もう少し、実態認識の表現を考えた方がいいのではないかと感じています。

他の調査結果を見ても、大体、学校現場が一番高いわけですね。そういったことを押さえて書いていったらいいですかね。

調査では、学校の先生方の知的理解度は高いですから、男女平等の認識は、みなさんもっていらっしゃると思っておりますが、そういったことで、数字では少し高く現れるので

はないかと考えています。実際よりも、少し高めに現れるのではないかと、少し危惧している部分がありますので、そういった意味で申し上げました。

他の調査でも、「～なっている」という率が、学校は高いと思いますね。そこをおさえて、記述するのであればいいですね。

ウィズプランから、具体的視点を三つあげていますが、内閣府・国のレベルでは“ジェンダー”を「社会・文化的性差」と訳していましたが、岡山県では、「社会的性別」と訳すことに統一しているのでしょうか。

ウィズプランでもそうなんですけど、国の第二次の男女共同参画基本計画の中に、「社会的性別（ジェンダー）の視点」というように明記されています。

最近では、こういう言葉で定義されているわけですね。もう一つ、国レベルでは、“エンパワーメント”を「力をつけること」と訳してありますが、ここでそのように位置づけると、全体にわたってのエンパワーメントと、訳がずれてきます。先ほど言われたように、外来語で表現すると、定義づける人によって、随分含みが変わってきます。これは公の文書ですから、いろいろなものに整合性がないと困りますので、この点を検討していただければと思います。

先ほどの「5割」という数字を、学校では男女平等が進んでいると受け止めるか、学校ですらまだまだだと考えるのか、あるいは、学校はある程度進んできたから、あとのところも頑張りたいと考えるのかで、表現が変わってくると思います。具体的な取組を学校園、家庭・地域と分けて、この二つで提案していこうということですね。

はい、そうでございます。

限られた紙面に、たくさんのことを盛り込んでいかなばなりませんから、どうしても簡潔な表現や堅い言葉が増えていかざるをえないのだらうと思います。それでも、全体としてよくできているなあと思いました。一つだけ気になったことは、こういうふうにテーマごとに分類して一つ一つの箱を埋めていくとき、連動している人権侵害や暴力が出てくると思うんですね。たとえば、女性の章と子どもの章では、ドメスティック・バイオレンスと虐待が、同じ家庭の中で連動して起こる可能性があり、箱を二つに分けた場合に、連動して起きる暴力について、どう扱うのかということも考慮いただければありがたいと思います。他にも、被差別部落のことを考えるとき、そこで女性蔑視があったり、子どもへの虐待があったりします。テーマを分けて考えるのは便利ですが、テーマが重なり合う領域についての章があった方がありがたいなあという気がします。

体制の整備のところでは、「固定的役割分担意識にとらわれない学校運営や体系的な指導ができる組織づくりを進めます。」とあるわけですが、学校現場では、固定的役割分担意識がまだまだあるということで、記述されているのでしょうか。

明確な調査をしているわけではありませんが、各市町村・学校から出していただいている人権教育推進状況報告書の各学校の実情を書いている中で、例えば、生徒会の役員を選ぶ際に男性が選ばれやすいとか、いろいろな学校の活動の中で、男女の固定的な役割分担があるという報告が、かなり上がってきています。そういったことも踏まえて、こういう表現をさせていただいています。

ありがとうございました。私は、少し狭くとらえていたものですから、学校運営ということで、我々職員側の指導體制、運営体制ととらえておりました。

先ほど、ジェンダーという話がありましたが、言葉の説明を入れておいた方がいいのではないかと思います。それから、御指摘の統計のことなんですが、全体の6割以上の方が、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しないとあり、かなり進んでいるとはいえ、約2割の人は同感するという人がいるわけですから、かなり進んでいるけれども、さらに推進していく必要があるというような表現の方がいいように思います。

日本は最近、少子高齢化世界一と報道され、1.25人しか日本の女性は子どもを産まないということですが、女性の固有の権利を守る啓発的な文章を書いたらどうだろうかと思えます。突拍子もない意見ですが、参考にしていただければと思えます。公務員でも大企業でも、今子どもを生むことについては、法律があるといえども、中小企業などでは、出産して特休を取られることについても問題があるのではないかなあと感じています。反対に、障害者の方を雇用したら補助金が出るという制度があると思えますが、そんな反面から言えば、権利の啓発ということはどうかと思ひまして、発言をさせていただきました。

少子化の視点からも記述したらどうかということ、用語について、特に外来語を使う場合、読んでいる者の理解度は随分違いますので、解説もいるんですが、難しいんですよ。つけたことによって、返って誤解を受けるということもありますので、委員の先生方のご意見も踏まえて、よろしく願います。

今、言われたことと関連するんですが、ウイズプランの中でも、きちんと項を立てて、「リプロダクティブヘルス&ライツ」があげられています。これは、国のプランの中にも入っています。わかりにくいカタカナを使わないために、「性教育の充実」や、「女性自身の権利意識を育む学習の設定」という表現でまとめられたのですが、ウイズプランに書いてある項目を使わずにまとめられたのは、何か理由があるのでしょうか。「産む・産まない」に関する権利の侵害が実際には起きていて、重要な課題になっているわけですが、そのあたりのことを、これとこれに含めたというお考えがあれば教えていただきたいと思ひます。

特に、ここに含めてという意図はないんですが、言われるように女性の権利の中に、

いろいろなことが入っていくと考えております。特に、ウィズプランのここを使い、ここを使わなかったという意図はなく、教育に関わりの深いところで、国の計画やプランを参考にさせていただいております。

私も、また、検討して、メールします。

例えば、妊娠や出産へのかかわりは、女性特有のもので、性と生殖に関わる健康作りという面では、ウィズプランや改訂指針の中には、入っているんですけども、教育の部分で、どこまで考えていくかと言うことを考えたときに、そこまで突っ込んだ表現ではなくて、先ほど言われたような性教育とか、お互いの理解であるとか、あるいは支え合いとか、そういった言葉になっているのかなあと思っているんですが、もう少し、突っ込んだ表現が必要と言うことであれば、考えていきたいと思えます。教育としてということ考えたときに、どのような表現がいいのかとも思っています。

それでは、もう一度、そう言った視点をもって、読み直し、書き直しを、お互いするということで、よろしくをお願いします。

それでは、先を急ぐようですが、次の子どもへ移りたいと思えます。ここは、たくさん御意見があるのではないかと思います。御意見ををお願いします。

この子どものところだけに関係しているわけではないと思えますが、子どもが成長するためには、多様な人間関係とか、多様な体験ができる地域の活動とか、そういうものを充実していくことが、子どもにとって、非常に大事だと思えますし、子ども達と一緒に活動する他世代の課題意識を生んだり、子どもを育てていくための学習につながっていくと思えます。

私が、平生の活動について思うのは、4年後には、国民文化祭を岡山県でやろうということで、いろんな準備が始まっていますけれど、文化の関係を一つ考えてみても、結構文化活動を活発にされていますよね。そういう活動の中に、もっと子どもが参加出来ないかということも思っています。例えば、絵を描いたり、音楽を楽しんだり、いろんな活動があるわけですが、定年退職をされた年齢層の方がたくさんいて、ウィークデイの昼の時間帯に活動をされる場合が多いわけです。そういう活動を、できれば、土曜日や日曜日に当てていただいて、音楽を聴きたい、絵が描きたい子ども達が参加しやすい条件を整えてあげる。そのことによって、地域活動が活発になり、地域の教育力が高まっていく、そういうところに親子が参加すれば、家庭教育にもいい影響を与えることになると思うわけで、子どもの健全な成長ということが中心でしょうから、そのために、地域の活動に、子どもが参加しやすいような条件づくりの内容が加わってもいいのかと思っています。

今、言われた体験活動の機会ということに関連させて、考えていきたいと思えます。

それでは、今のお気持ちを、この中で書いていただくということで、よろしいです

ね。

大体、必要なことは盛り込まれていると思います。具体的な取組の中に心の教育の推進や命の大切さがあるわけですが、最近の事件を見ても、事件を起こした子どもの卒業作文などに「弱い人のために働きたい」とか書いてあり、そういう子どもがどうして事件を起こしてしまうのかを考えたとき、一体、どういう教育をし、どういう教育を受けてきたのだろうかと思います。どうしたら、命を大切にすることが育まれるのかをもっと強調して欲しいと思うんですが。

直接、人権と関係しないかもしれませんが、先日、旭川荘の50周年の記念公演が「環境と福祉」というテーマでありました。本当に21世紀は環境の時代ということで、自然体験とか、自然を大切にすることを育てること、環境を守るといって人権以前の人類の存亡の問題なんですけど、人権とも関係することとして、取り上げていただきたいと思っています。

人間関係づくりについて、もっと強調できないか感じていました。ただ、書きづらいですね。警察に連れて行かれている若い人の表情を見ていて、非常に幼い感じがしてならないんです。多様な人間の心について、それぞれ、辛い体験とか、苦しい経験とか、うれしい体験とかを重ねていって、人間は磨かれていくものだと思うんですが、その部分について、家庭も地域も学校も、ちょっと逃げている、きれい事ですーといくから、こんなことになったのかと思います。このことを、この子どものところへ、どう書き込んでいったらいいのかとなると難しいと思い、発言を控えていたんですが、あえて発言しました。もし、そういった視点で見ただけのようでしたら、よろしく願いします。言われているんですが、何となくお忘れになっているようなことなんですよ、人間関係づくりというのは。これは、諸々の日常生活をあげて取り組まなければならないことなので、案外、大人達が、そこを、さらっとやっているんじゃないかという気がしてなりません。

この間のいろんな事件を見ていて、まずは家庭だと思います。家庭の中で、会話が失われている。インターネットや携帯、テレビなどのメディアに釘付けになっていて、食卓でほとんど会話がないう。親が子どもに学校の様子を尋ねても、「別に」「いつもと一緒に」「うるさい」などと言う。テレビを見ない日を決めて、普通の会話に戻していくと、子どもがポツポツと語り出していくという実践もあります。「ノーテレビデー」などのように、全国的に展開されている実践を見ても、メディア漬けになっている部分に対して、意識的にノーと言わなければいけないんじゃないかと思います。

それから、子どもが親を殺したり、家に放火して現実をリセットしてしまうような事件の報道を見て感じるのは、親を殺す前に、逃げるところはなかったのか、家出ができるような居場所はなかったのか、親や兄弟ではなく、ちょっと斜めの関係の人で、苦しい胸の内を聞いてくれたり、安心して感情を吐露できる場所はなかったのかということです。心の教育や、人間関係スキルを、教育委員会や学校のレベルで、カリキュラムとしてだけ子どもに押し付けていったら、これは縦の関係になってしまいます。縦の関係

で育まれることもたくさんあると思いますが、斜めや横の関係の中で、ホッと息がつけたり、自分の思いをありのまま受け止めてもらえたり、つらい気持ちや悩んでいることを相談できる場があるといいなあと思います。資料にある「相談体制の確立」や「子どもの居場所づくり」も、官だけに頼らないで、民間の人をこういうところへ組み込んでいくことが必要です。縦の関係だけで進めていこうとすると、家庭でも学校でも子どもたちを追い詰め、抑圧して閉じこめていくことになるのではないかと危惧します。

非常に重要なことで、根幹にかかわることだと思いますが、何か事務局で御発言がありますか。

生涯学習課でございます。大変いい御示唆をありがとうございます。相談体制、子どもの居場所づくりについてですが、基本的には、民間の方々を中心に行っていただいております。子どもたちの相談体制でありましたら、大学生のお兄さん、お姉さんの方々の相談も行っておりますし、居場所づくりでは、学校の余裕教室、公民館、空き店舗などを利用しまして、地域のコーディネーターの方々が中心となって、平日の放課後、土日の活動でありまして、そのような形でより一層進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

そのあたりも具体的に書き込んでいただいて、官だけでなく、横・斜めの取組が、込められればありがたいと思います。よろしくお願いします。

具体的な取組の学校園の「子どもの人権を尊重する教育体制の確立」のところで、子どもの人権に十分配慮するという表現となっておりますが、この配慮するという表現は、何というか、上の立場から気にかけてあげるといふ言い方に近いんじゃないかなあという気がします。子どもを主体として取り組んでいくということを考えたとき、この言い方では少し弱いかなあという気がします。

行政にお尋ねしたいことがあります。例えば、中学校や高校で講演を頼まれて出かけていきますと、子どもたちが体育館に集められ、学年とか全校で話を聴いてくれます。そんなとき、学校の先生には、ちゃんと整列させよう、子どもたちには最後まで静かに聞いてほしいという思いがあるわけですが、私が今までに何度も経験して、心が痛んでいることがあります。先生によっては、軍隊のように号令をかけて、怒鳴りちらして並ばせ、講演が始まって、ずっと生徒のほうを見張っておられて、ちょっとザワザワすると、ゴンゴンとゲンコツを加えていたり、スリッパで生徒の頭をたたかれたりするようなことがありました。その都度、「今後は、そういうことは二度としないでください」とお願いしています。教育委員会では、こういうことを体罰とお考えになりますか、それとも指導と考えられますか。今、教えている大学生に、中学や高校でそういうことを体験したことがあるかと聞くと、半分ぐらい経験があると答えます。そのとき、自分の尊厳を傷つけられなかったか、悔しい思いをしなかったか、それは正しい方法ではないのではないかと聞くと、半分ぐらいの学生が「そう感じる」と答え、残る半分为「自分



が悪かったから」と答えるんですね。「日常茶飯事に行われていたし、自分だけじゃないからそれが普通だと思っていた。だから、そんなに傷ついているわけではない」という感想もあります。熱血的な教師がそういうことをなさっていたので、「それは自分のために思っていたことで、今にして思えばありがたかった」とも言うのです。

教育委員会では、教職員にどのような指導をなさっているのか、またそういうことは、熱血的な熱い指導と言えるのか教えていただきたいと思います。

指導にあたって、厳しい指導をする、いわゆる懲戒をするということはあると思いますが、今言われたように体や身体に触れる、スリッパでというようなことは、いろんなケースがあると思いますが、そういうことは体罰として禁止されています。そういった指導を取っている場合には、改善をしていく必要があると考えています。

児童養護施設に母親がやってくるんですが、最近の母親はおしめを取ろうとしないんですね。うんこが汚いということで。2～3歳の子どもが関わって欲しいとサインを出しても、周りがそれに応えないんですね。芹沢俊介が、いるのにいないと表現しているように、親がいてもいない、全く役割を果たしていないんですね。昔の職員と比較して変わってきているのは、子どもと一緒に遊ぼうとしない、積極的に関わろうとしない。仕事は随分としているんですが、子どもの求めにどう応じるか、かまって欲しい子どもを抱けなくなってきた。最近の子どもの問題を考えたとき、親と子どもの間がない、つながっていない。小さいときに一心同体ということ、抱かれてうれしいという気持ちをもつことが大切だと思います。今、一番大事なものを、忘れてるように思います。段々、社会もそうなってきたようで、やはり、連鎖ということがありますね。親が一生懸命、子どもを育てていない、その結果、その子が親になったときに同じことを繰り返しています。そういうことが増えてきているように思えてなりません。一番大事なものは何か、それは誰にでもできることだということを考えて欲しいと思います。

子どもの問題で、先ほどから色々とお話が出ていますけれど、基本的な生活習慣が身に付いているかどうか、ちゃんと寝て、起きて、食べてということができていないことを、高校生で問題行動を起こす子を見ていて、そう思います。文科省の方が、言葉に出して、早寝・早起き・朝ごはんと言うような時代になってきていますが、子どもの中に、ちゃんと体内時計を作ってやって、三歳までの子育てが基本中の基本ではないかなあと感じています。フィンランドと日本の子どもの学力を比べたときに、日本の教育が劣っている訳ではないということで、何が違うかということ、日本の子どもは、家にいるときに、テレビを見る時間がすごく長くて、家庭学習や家の手伝いをするということが少ない、生活体験が乏しいとか、それから、親と同じ時間を共有しているのに、親子が向き合っていないとか、特に父親との会話が少ないということとか。

もう一つは、親が子どもをきちんと認めていない、もっとできるはずと親の期待の方が大きくなっていて、子どものあるがままを受け入れていない、子どもを認めようとしていないということが学力が伸びない原因の一つであるというお話を聞いたことがあります。子どもを、きちんと育てるということができていないとなると、基本的な生活習

慣とか、原点となるような記述があるのかなあと感じています。そういったことが教育と言えるのかなあと思いながら、迷っていたんですが、皆さんのお話を聞いていて、そこまでいかないといけない時代になっているのかなあと。やはり、自分が育つことが、相手の人権を認めることにつながり、基本中の基本になるのだろうと気になっています。

私も、同感することばかりなんですけど、家庭・地域のところで、家庭の在り方、地域の在り方について書いていったらいいのではないかと考えています。

一番大切なことなんですけど、書きにくいところだと思います。様々な思いを込めて、三人の先生方が語られていますので、むずかしいところですが、事務局の方で、よろしくをお願いします。

具体的な取組の「子どもの人権を尊重する教育体制の確立」とありますが、これは教育をする側からの書き方になっていますが、視点として、子どもたちに、どういう意識を植え付けて言ったらいいのかということ、私のわずかな経験から言いますと、子どもには社会参加の目覚めといいますか、そういうことを、子どもの発達段階に応じて、植え付けてやらないといけないのではないかと思います。先ほど、学校に行ったときの感想を言われましたけれど、授業にしても、学校行事にしても、子どもたちがやらされるというのではなくて、自分たちが、素晴らしい授業を、先生達と一緒に創って、自分たちが生活しやすい学校を創って、いこうとするような社会参加への手立てと、いいですか、そういったものをもって、子どもにあたっていかないといけないと考えています。

「障害のある人」について御意見をいただきたいと思います。

「子ども」の場合も「高齢者」の場合も、現状と課題の中に虐待という言葉が入っています。子どもの虐待と言われている中の非常に大きな割合を、障害がある子どもたちが占めていると思います。表現の仕方が難しいと思いますが、その部分が「障害のある人」の項目の中から抜け落ちていると感じました。2点目は、外来語の解釈が難しいなと思います。ノーマライゼーションもユニバーサルデザインも日本語への置き換えが難しいと思います。そのため、外来語を使わざるを得ないのとは分からないでもないのですが、多くの方の理解が得られるのか疑問に思いました。それを何とか工夫して表現できないものかと思いました。3点目は、「人権教育の指導方法等の在り方について」の中には、体験をする場としての福祉関係との連携と書かれていたと思いますが、私はそこに関わる子どもも関係者も福祉のサービスの助けを借りながら子育てをしていくという状況にあれば少しは楽になるのかなと思います。学校と福祉の連携という表現をこの中に入れていただけないものかと思いました。

虐待という言葉をめぐることで事務局で言葉を添えられることがありますでしょうか。全体に渡ることですが外来語の扱いは最大の課題になりますね。福祉の分野の

助けを借りながら共生するという点は特に障害のある人の場合は欠かすことができない大事な要素ですから、そのことを含めてということですね。

虐待については、県の改訂指針にはそういう内容が示されていないのですが、どういふふうな形でプランに入れることができるのかということは検討させていただきたいと思います。

一昨年、発達障害者支援法が出され、特別支援教育の関係で学校教育法の改正が行われました。従来の特殊教育から特別支援教育になったときに、LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガーなど発達障害関係については非常に対応が難しいです。必ずしも知能指数の点で言うと知的障害にならない障害をもっている故に、親も障害を認めたくない意識も働くのですが、あきらかにコミュニケーション障害があるので、先ほど話に出たいじめだとか虐待の対象になりやすい実態があります。アスペルガーは認知障害として犯罪を侵すケースもあります。障害があるということをきちんと理解されていないことが、今世界的にも大きな問題になっています。心のバリアフリーのところ、発達障害に対する理解やそういう人たちに対する対応の仕方について特記させていただきたいと思います。高機能自閉症やアスペルガーの場合はまさに違った文化をもつ人なんだということをきちんと理解しなければいけない。信じられないことにこだわりをもつなど普通の人として見ると理解できない部分がある。理解がないとそういう人たちとともに暮らすということが無理になる。それから、外来語のことですが、日本では簡単にカタカナで表して安易に使う場合が多く、この中でも外来語が多く氾濫しています。かといってノーマライゼーションを普通化だとか常態化と訳すとインパクトもないし、意味合いも違ったようにとられると思います。国立国語研究所が外来語を日本語にするように研究所として表記しているの、後ろに参考にでもつけたらいいのではないかと思います。

発達障害のことを一般の方に御理解が深まるような形で書き込んでおくのがいいのではないかと御意見だと思います。言葉については最後まで悩まれるし、我々がこれから実践の場でも格闘していかなければならない問題だと思います。意識があって使っていくのと口移しでカタカナを使っていくのでは意味が違いますから、あまり言葉にこだわって筆が止まることのないように事務局の方でよろしくをお願いします。

先ほどから問題になっている外国語ですが、多いな、理解が必要だなと思いながら読んでいったら、最後に説明が入っているので、できたらこれを(4)の のすぐ終わった段階に入れると、 を読むときに理解できるかなと思います。

10ページの家庭・地域のところに、参加体験型の講座を設定しますと書いてありますが、非常に大事なことだと思います。もうちょっと進めて体験というのが理解をするために一番大事なことだと思います。先ほど子どものところでも言いましたが、子どもが参加しやすい条件づくりや環境づくりをすると同時に、ここでは障害をもった人も

地域に参加しやすい環境をつくっていく，そこでいろんな人がふれあうことによって，学習が高まっていくと言えると思います。講座で止まらずに，地域のいろんな活動の中へ障害をもった人が参加しやすい条件づくりや環境づくりが大事なんじゃないかと思います。

障害のある人も地域の方々も参加しやすい機会を作っていくということですね。講座ともう一つ書き進めてほしいという御意見ですね。

今の御意見は微妙なニュアンスだったので，明確にしておきたいと思います。私が今の御発言から受け取ったのは，障害がある人も当たり前のように映画を観に行く，御飯を食べに行く，祭りに参加する，ボランティアにも出ていく，というふうに，その人が当たり前の市民生活が送れるような環境づくりをしていく必要があるという意味ですよ。私は人権教育のところで「障害のある人」に関する文面の中で，参加体験型や交流型の教育というのを見ると，ちょっと違うなと思うことがあります。それは，年に1回障害をもった人と健常者が交流する，あるいは年に1回障害をもった人のところに視察に行くという参加体験をしたというイベント型のものが多くて，逆に障害のある人たちに失礼ではないかと感じるのです。参加体験型とか交流学习というときには，最終的には当事者の人が当たり前の暮らしをし，市民社会に出ていける環境づくりや意識づくりをしていかなければならないという方向での教育を進めていただきたいと思います。

そういうスタンスをもって記述をしてほしいということでもよろしくお願いします。次は，「患者等」について御意見をよろしくお願いいたします。

かつてハンセン病を病んだ方との交流のところに関連してですが，学校の先生方も生徒も歴史館等での学習を通じて学んでいることが多いので，施設を訪問することによって身につけていくようなことが一言入っているとよいと思いました。

数年の間にすごく進んできてますね。施設の中に進んで入って行って交流して，互いに日常的につながりが深まっていくようなことを目指した記述がほしいということですね。

エイズ・HIV感染のところで，日本の感染者がHIV780人，エイズ385人に達しどちらも過去最高になりましたという記述があるのですが，あえてこの780人，385人という数字を出した意図はあるのでしょうか。変遷を見れば爆発的に増えていると理解ができるかもしれませんが，この数だけから見ると逆に1億数千万にこれだけかというふうにとられないとも限らないと思います。意図的なものがあれば教えてほしい。

過去最高となっているという理解で書かせていただいたのですが，世界的に見ると，あるいはこの年だけのものを出して見ると，この数値が高いのか低いのかというのは，

判断が分かれるところだと思えます。検討させていただきます。

日本の現状は非常に危惧する状況であるということを私たちはインプットしないといけないのであって、数字がどうのこうのということではないですね。予断を許さない状況なんだ、これから将来にわたってしっかり取り組まないと大変だぞということが書いてあればいい、数字にあえてこだわらなくてもよいという御意図のようなのでよろしくをお願いします。

かつてハンセン病を病んだ方との交流のところ、偏見や差別に苦しんだ当事者という表現がありますが、偏見や差別と闘ってきた、打ち勝ってきたという表現にできないかなと思います。差別や偏見に単に苦しんだだけではなくて、それに負けずに立ち向かってきた人たちの話に勇気を与えられるのではないかと思うので、そういう表現に変えていただきたいと思います。

もっと積極的なスタンスで書いてほしいということです。よろしくお願いします。

正確なデータは持ち合わせていないのですが、特にエイズ、HIVに関しては世界的にも広がっているのですが、日本が深刻な状況にあるというのは、先進国において増加しているのはほとんど日本だけですよ。特に先進国の日本がそういう状況にあるんだというニュアンスで大変な問題だというのを取り上げてもらえればいいのではないかという感じがします。

ちょっと気になったのは公害病の問題や被爆症の問題です。今水俣病や被爆症の認定の問題で訴訟が起きていますし、それらを見ますと実際に差別や偏見に苦しんでいる人がいるというのを聞いています。そういった問題を盛り込んだ方がよいのではないかと思いますので、御検討いただきたいと思います。

アスベストも含めてですね。

次は「高齢者」について御意見よろしくお願いします。

一つは言葉の問題です。高齢化社会という言葉が使われていますが、用語として国連の定義の中で高齢化社会と高齢社会というのは使い分けがあります。65歳以上が7%を越えるとaging society(高齢化社会)と言います。14%になるとaged society(高齢社会)と表現します。20%を越えているので超高齢社会というふうにも言われているので、国際的な目で見るときには、高齢社会という表現にした方がいいのではないかと思います。それから、介護保険が改正になったときの一つの大きな視点は、介護の現場で高齢者の人権や尊厳が守られない介護が行われているということで、尊厳を支える介護というのがキーワードになっています。いろいろ身体拘束があったり、お年寄りの下の世話をするのに他の人の目につくようなところでやったりと尊厳がきちんと守れない介護が行われているということで、高齢者の尊厳を守る介護というものが必要だとい

うことを介護の在り方として理解を進めていく必要があります。また、最後のところで書かれていることなのですが、高齢者の生き甲斐というのをもう少し進めて社会的な役割をもつということが高齢者にとって必要で生き甲斐になると思います。同時に日本の社会を考えると元気なお年寄りにはどんどん社会で役割を果たしてもらわないと大変ということもあります。お年寄りが活躍できる機会の提供や環境整備が必要だと思えます。

高齢社会という記述にしたほうがいいということ、高齢者の人権を尊重した記述で介護もあらゆる社会活動も環境整備をしていく方向で直していただきたいということです。

欧米では、「エイジング（加齢）」を差別にしないということを社会に位置づけていると思いますが、日本ではまだまだ年齢差別があり、あたかも私たちは年を重ねていくことは衰えていくこと、だめになることというマイナスイメージをもたされています。しかし、高齢社会を乗り切るためには、加齢こそ個性であり、たくさんのプラスの意味があるということ新たに盛り込んでいくような研修なり教育なりを提供していかなければなりません。今までそういう文化がなかったのです。負け犬の遠吠えではなくて、「向老学」の中で発見された科学的な知見もある。加齢は失うことだけではなく、得ていくこともたくさんある、一生成長し続けるということを、きちんと若者にも胸をはって伝えていくような研究や教育を開発していく必要があると思えます。

具体的な取組の中に、社会科や家庭科等において理解するというような記述がありますが、学校現場では総合的な学習の時間に大部分は教えていると聞いたので、総合的な学習の方がよいのではないかと思いました。それから、「など」と「等」は漢字とひらがなどちらがいいのかなと思いました。それから、少し前のところで、ユニバーサルデザインの説明がありました。基本的な考え方のところにも同じ言葉の説明があったので、2箇所必要なのかなと思いました。

たびたび出て来るので工夫が必要ですね。参照という言葉を使うとか。

教科としてその内容が入っているのは社会科、家庭科になります。家庭科などは高齢者との関係というのを扱ってありますので、私はこのままでいいと思います。その次のところへ、生活科等の教科や道徳、総合的な学習の時間において、心を育てるということにつながっています。事実を知ることや理解をすることとそのこととはちょっと違うと思いますので、今のままでいいと思います。

現場の実態と目指すところを踏まえながら書き分けていただくということで。今度は在住外国人について御意見をお願いします。

具体的な取組のところ、国際交流も大事だと思うんですが、単にそれだけではな

くて歴史教育が大事だと思います。在日韓国や朝鮮，中国の人々が日本に来た経緯，あるいは日系ブラジル人の方が日本に来た経緯というのは，日本の歴史と深く関わっていると思います。そこのところを抜いて真の理解というものはできないのではないかなという気がします。それから，在住外国人の幼児児童生徒等への支援のところで，教育を受ける権利をきちんと保証するということが大事だと思います。もう一つ，児童への支援とともに保護者への支援というものが大事だと思います。学校での学習をきちんと行うためにも保護者への支援が必要で，その点を明記する必要があるのではないかと思います。それから，これは学校教育の面からは離れるのかもしれないんですが，海外から来た人にその人の権利をきちんと伝えるということが大事だと思います。アジアの国の中には日本と同じような人権の理解がないような国もあるわけです。そういった人は不利な条件のもとで日本に来て，そういうことを利用されて非常に不利な環境の中で仕事をさせられるということもあると思います。ですから，日本における人権を伝えるということは非常に大事だと思います。それから，ここに取り上げることかどうか分かりませんが，難民への理解が日本社会では低くて，難民を受け入れない社会であるということとは前々から言われています。そのことは教育の中で外国人理解の問題と絡んできちんと伝えるべきではないか，難民に対する理解をきちんとすべきではないかと前々から感じています。それからもう一つ，グラフのことです。岡山県の調査が出ていますが，私が以前見たグラフで興味深いものがあります。リバティ大阪で見たもので，内閣府の外国人の人権擁護に関する考え方という調査なんですが，4つの項目があって，日本国籍をもたない人でも日本人と同じように人権を守るべきだ，どちらともいえない，わからない，日本国籍をもたない人は日本人と同じような権利をもっていなくてもしかたないという項目でアンケートをしています。その中で の回答が1993年の調査では68.4%なのですが，1999年には65.5%に下がり，2003年には54%に下がっているという年々外国人もを日本人と同等の権利を守るべきだという意識が下がってきています。こういったことを踏まえて，人間であるかぎりには等しくみな平等な人権をもつという啓発活動を進めていく必要があるのかなと思いました。

国際教育の基盤に歴史教育があるということ，保護者への支援，広げていきますと難民等々の記述，外国の人も平等にということですね。

日本に暮らす在住外国人は，すでに岡山県の人口とほぼ同じ数だけおられるわけですから，これからこの問題はよいよ重大になっていくのではないかと思います。

そういう現実を一般の人に分かってもらうための具体的な記述を入れるのであれば，「20組に1組が国際結婚」という事実があります。つまり近隣にそういう人たちがいるんだという意識をもつ必要があるということです。かつては，国際結婚というと青い目や金髪というイメージがあったけど，今は私たちと見た目はそう変わらない人たちとの国際結婚が増えています。日本にいる外国人が岡山の人口と同じぐらいというのも意識を高める数値ですが，20組に1組というのは2年ぐらい前に発表された数字です。もっと増えているとは思いますが…。

そういうデータも使って記述をお願いします。

次に「様々な人権をめぐる問題」ということで、多岐に渡るのですがよろしくお願ひします。

先ほど項目が連動する部分があると申し上げましたが、インターネットによる人権侵害は子どもの人権と重なる場合があります。学校では、小学校3年生からインターネットは入っていて「検索」を教えていると聞いています。学校では、インターネットにセーフガードがかかっていますので、迷惑メールやHメールは入ってこないのですが、家庭に帰って一般のパソコンで検索すると、自分のアドレスをもっていなくても親のアドレスで迷惑メールがたくさん入ってきます。迷惑メールの内容は、女性の裸体の写真や、買春を誘う言葉など、子どもたちに決して見せたくない内容のものがパソコンの画面にどっと出てきます。セーフガードをかけるのはお金がかかって個人の家で対処することは難しいと聞いています。ましてや、夜中親の知らない時間帯に、小学校高学年から中学生・高校生がパソコンに何時間も向き合っているというのは、こういう暴力の中にさらされる、あるいは誘惑に取り込まれる可能性があるという現実があるのです。パソコンだけでなく携帯もそうですね。子どもたちに検索を教えるのはいいですが、検索を教えた後のセーフガードがかからないところでの携帯やパソコンの使い方というものを、どう教えていくか、どう子ども自身のリテラシーを育てていくかということを考えないといけないと思います。もう大人の推測範囲を越えたところで、子どもたちが渦の中でアップアップしているような気がします。項目を立てていくと、連動するところをどう書き加えていくのかということを考える必要がありそうです。

先取りした形でどんどん増えている、被害にさらされているということですよ。

「青少年問題を考え、行動する100人委員会」というのがありますが、先日総会がありまして、分科会で情報等の問題が出ました。その会ではできるだけフィルタリングをして有害なものを見せないようにしていこうということと、インターネットを行うときのマナーを学校やいろんなところで指導していく必要があるのではないかという話が出ました。人権・同和教育課においても、「人権に配慮したインターネットの活用」という冊子を作ってますよね。そういったものを活用しながら、できるだけ環境を整えていくことが必要だと感じています。

様々な人権をめぐる問題という項目の中に、プライバシーやインターネットの2つの項目が先にあって、犯罪被害者とか刑を終えて出所した人とかの項目が後に出っていますが、整合性がよく分かりません。人のことと人権をめぐる問題のことが出ていてよく分からないのですが。

ここに取り上げております課題は、県の改訂指針の様々な人権をめぐる問題の中で示していますので、指針に基づいてということとそこに合わせて記述をしています。



犯罪被害者などは、在住外国人、高齢者と並ぶのであって、プライバシーの保護やインターネットはすべてを含めた問題なので、その分類の仕方を考えてほしいと思います。

在住外国人の後に、犯罪被害者等を続けてはどうでしょうか。すべての各論が出揃ったところで、最後に、様々な人権をめぐる問題として、プライバシーとインターネットを入れ込めばいいのではないのでしょうか。

様々な人権をめぐる問題の中に入れた方がよいのかどうかは分かりませんが、いわゆる人権間の衝突ということです。それぞれの人権というのは絶対ではなくて、例えばプライバシーの保護ということと表現の自由の問題は衝突しています。またよくあるのは、被害者の人権か加害者の人権かという問題です。加害者の人権を守るために、被害者の知る権利を非常に制約してしまうという問題とか。最近感じるのは個人情報保護法ができてみんなが過剰反応しているのではないかという気がします。何か調査をするにも個人情報保護ということでだめですと言われます。個人情報保護の観点で一番問題なのはインターネット等で膨大な個人情報が知れてしまうということだと思います。民生委員さんが今まで地域の家庭の事情を把握していたのが、個人情報保護の関係でしなくなって、ある意味しないことへの正当化になっている感じがします。地域で家庭の状況を調べて的確な対応をしなければならないのに、個人情報保護があるのでできませんというように、本来やるべき事をやらない正当化になってはならないと思います。人権間の衝突が合った場合、どちらを優先すべきかということそれぞれの個人がきちんと考えて対応しなければなりません。福祉の世界でも自己決定権というのは大切な人権だと教えているわけですが、自己決定を尊重するというのは自己決定権が十分発揮できなかった人にいきなり自己決定を迫るということはだめで、本当にエンパワーメントが必要です。自己決定したんだから結果は自己責任ですよというふうなことにもなりかねない。人権を尊重するというのは相手の立場に立って何がその人の人権を守るために必要かということそれぞれの人がきちんと考えることが大切だと思います。

それでは、ここで閉めさせていただいて、個々の御連絡を密にして深めていくということにしたいと思います。